

町内小・中学校保護者の皆様

飯豊町教育委員会
教育長 熊野 昌昭
「公印省略」

飯豊町における学校関係者が新型コロナウイルス感染症の
陽性者や濃厚接触者になった場合の学校の対応の改訂について（お知らせ）
― 県の新型コロナ対応の目安の改訂を受けて ―

日頃、町教育行政に特段のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株が県内でも猛威を振るっている中、県の対応の目安の改訂がありましたので、「感染や濃厚接触になった場合の対応について」の表を下記のように一部改訂いたします。ご理解とご了承をお願い申し上げます。

記

1 感染や濃厚接触になった場合の対応について

（1）飯豊町が「山形県における新型コロナ対応の目安0～2」（現在レベル1）に区分される場合

※①～④の場合について、本人または保護者より、速やかに学校に連絡をお願いいたします。

状 況		対 応
学校関係者（児童生徒と教職員）	① 感染が判明した場合 ＊学校に連絡をお願いします	・濃厚接触者が保健所により特定されるまでの間、学校を閉鎖します。保健所と相談のうえ、校内消毒等の対策を行います。 ・学校内で感染が広がっている可能性が高いと判断した場合には、新たな臨時休業になる場合があります。
	② 感染者の濃厚接触者にあたりと特定された場合 ＊学校に連絡をお願いします	・本人は、感染者と最後に濃厚接触した日から2週間の健康観察期間中、自宅待機とします。必要に応じて校内消毒等の対策を行います。対策の実施等が必要な場合、学校の一時閉鎖を行います。 ・閉鎖解除後は、学校では感染防止対策等を再開するとともに、児童生徒の健康観察の徹底や連絡体制の確認などを行います。
	③ PCR検査の受検対象者と判断された場合 ＊学校に連絡をお願いします	・本人を自宅待機とするとともに学校では感染防止対策を徹底します。
	④ 同居している家族等が、感染者の濃厚接触者にあたりと特定された場合またはPCR検査の受検対象者と判断された場合 ＊学校に連絡をお願いします	・本人を自宅待機とするとともに（同居している家族が陰性と判定されるまで）、学校では感染防止対策を徹底します。
⑤ 町内に感染者が確認された場合		・町内で感染が確認されたが、「学校関係者及び同居している家族」ではない場合は、感染防止対策を徹底したうえで、学校の教育活動を継続します。

⑥ 近隣市町で感染が確認された場合	・感染防止対策を講じたうえで、通常の教育活動を行います。
-------------------	------------------------------

(2) 飯豊町が「山形県における新型コロナ対応の目安3～4〔特別警戒・非常事態レベル〕」に区分される場合

学校運営ガイドラインに準じ、保健所や関係機関と連携の上、学校における感染拡大状況も踏まえて、新たな臨時休業の実施を含めた対策を別途講じるものとします。

町長から地域全体の社会・経済活動自粛を強化する一環として要請があった場合、感染者が発生していない学校を含めた町一斉の臨時休業を教育委員会で検討いたします。

(3) 職場や親戚に新型コロナウイルス感染症感染した方がいる場合、感染の疑いがある方がいる場合など、心配なことがございましたら、学校までお知らせください。

2 新型コロナウイルス感染症の感染者、濃厚接触者に対する誹謗中傷の絶無について

新型コロナウイルス感染症の感染者、濃厚接触者とその家族、治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別に繋がるような行為が問題となっております。このような行為は許されるものではありません。誰もが感染者、濃厚接触者になりうる状況であることを受け止めていただくとともに、冷静な行動をしていただきますよう皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。引き続き、児童・生徒への差別・偏見の防止について指導して参ります。

3 <参考> 文部科学省「学校の新しい生活様式」

https://www.mext.go.jp/content/20211122-mxt_kouhou01-000004520_4.pdf

本県における新型コロナ対応の目安（注意・警戒レベル）

○ 各レベルの適用（引き上げ、引き下げ）にあたっては、「レベルの目安」や予測ツール、様々な指標（感染経路不明割合、入院率、今週先週比等）のほか、県内における感染の具体的状況（地域分布、クラスター発生状況等）、首都圏や近隣県の感染状況も踏まえ、総合的に判断する。

- ※ 感染状況によっては、地域を特定した対策や適用レベルよりも高いレベルの対策を講じる場合もある。
- ※ レベルの引き下げは、各レベルの目安を下回る状況が1週間程度継続するほか、各指標等を踏まえ、総合的に判断する。
- ※ この目安は、新型コロナに関する今後の状況変化に応じて随時見直すこととする。

レベル	状 況	レベルの目安	主な対策	従前の分類との比較	
				県 〔注意・警戒 レベル〕	政府 〔ステージ〕
0 維持	・新規陽性者数ゼロを維持	・病床使用率が5%以下 ・直近1週間の人口10万人あたりの新規陽性者数が1人未満 （直近1週間の新規陽性者数の累計が10人以下）	・ワクチン接種率の更なる向上、追加接種の実施 ・積極的疫学調査の徹底 ・総合的な感染対策の継続（基本的な感染防止対策の徹底、第三者認証制度の促進等）	1	I
1 注意	・安定的に一般医療が確保され、コロナ医療も対応が可能 ・社会経済活動の段階的な回復が可能	・病床使用率が5%超 ・直近1週間の人口10万人あたりの新規陽性者数が1人以上15人未満 （直近1週間の新規陽性者数の累計が11人～161人）	（感染が拡大し、レベル2に到達するおそれがある場合） ・感染対策の強化（感染拡大地域との往来に関する注意喚起等）	2 【注意】	
2 警戒	・新規陽性者が増加傾向 ・一般医療やコロナ医療に負荷が生じ始めているが、適切な対応が可能	・病床使用率が20%超 ・重症病床使用率が20%超 ・直近1週間の人口10万人あたりの新規陽性者数が15人以上 （直近1週間の新規陽性者数の累計が162人以上）	・会食時の人数制限、飲食店への時短要請、感染不安を感じる無症状者への検査要請等 ・政府へまん延防止等重点措置適用の要請を検討（感染リスクの高い場所への外出自粛要請、飲食店への時短要請、イベントの開催制限等）	3 【警戒】	II
				4 【特別警戒】	
3 特別警戒	・一般医療を制限しなければ、コロナ医療への対応が困難 ・強い対策が必要	・予測ツールで3週間後に必要とされる病床数が確保病床数に到達 ・病床使用率が50%超 ・重症病床使用率が50%超	・政府へ緊急事態宣言適用の要請を検討（感染リスクの高い場所への外出自粛要請、飲食店への時短要請、イベントの開催制限、施設の使用制限等）	5 【非常事態】	IIIの最終局面 IV
4 非常事態	・一般医療を大きく制限しても、コロナ医療への対応が困難 ・最大確保病床数を超えた数の入院が必要	・入院を必要とする患者の数が確保病床数を超過	・更なる一般医療の制限、積極的疫学調査の重点化 ・政府による災害医療的な広域支援・調整の実施	—	—